

出荷者各位

東京食肉市場株式会社

振込手数料のご負担について

出荷に係る仕切金等のお振込みにおいて、振込手数料は受託契約約款第26条の定めにより出荷者にご負担いただいております。そのため、仕切金等の支払いの際は、下記の基準により振込手数料相当額を差し引いてお振込みさせていただいております。

なお、振込手数料相当額のご負担については、売買仕切書等明細への記載を省略させていただきますので何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

記

振込金額	三井住友銀行または三菱UFJ銀行をご利用の方	左記の金融機関以外をご利用の方(みずほ銀行除く)
3万円未満	¥100	¥400
3万円以上	¥200	¥500

※下記①～④の金融機関の支店をご利用の場合は、振込手数料は発生いたしません。

- ① みずほ銀行(全支店) ② 三井住友銀行 三田通支店 ③ 三菱UFJ銀行 品川駅前支店
④ 大東京信用組合 品川駅東口支店

○ 振込手数料のインボイスについて

振込手数料相当額のご負担は、出荷者側で売上値引きとしての処理が必要になります。

なお、インボイス発行事業者が国内で行った課税資産の譲渡等につき、返品や値引き、割戻しなどの売上げに係る対価の返還等を行った場合には返還インボイスの交付義務がありますが、その金額が税込1万円未満である場合には、返還インボイスの交付義務が免除されております。(新消法57の4③、新消令70の9③二)

(国税庁HP)

返還インボイスの詳細は国税庁のホームページをご覧ください。

個別の質問・相談は税務署または税理士等へお尋ねください。



以上